

実質収支に関する調書

一般会計

特別会計

県有環境林等

実質収支に関する調書

一般会計

区分		金額
1 歳	入 総 額	2,382,198,025 千円
2 歳	出 総 額	2,368,392,072
3 歳	入 歳 出 差 引 額	13,805,952
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	5,619,621
	(3) 事故 繰越し 繰越額	327,829
	計	5,947,450
5	実 質 収 支 額	7,858,502
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

県有環境林等

区分		金額
1 歳	入 総 額	16,410,508 千円
2 歳	出 総 額	16,410,508
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故 繰越し 繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

港湾整備事業

区分		金額
1歳	入総額	7,103,827
2歳	出総額	6,654,856
3歳	入歳出差引額	448,970
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	240,313
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	240,313
5	実質収支額	208,657
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

公共事業用地先行取得事業

区分		金額
1歳	入総額	0
2歳	出総額	0
3歳	入歳出差引額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

県営住宅事業

区分		金額
1歳	入総額	26,418,007 千円
2歳	出総額	26,348,083
3歳	入歳出差引額	69,924
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,153
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1,153
5	実質収支額	68,771
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

労働者総合福祉施設整備事業

区分		金額
1歳	入総額	3,928,846 千円
2歳	出総額	3,928,846
3歳	入歳出差引額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

府用自動車管理

区分		金額
1歳	入総額	156,131 千円
2歳	出総額	156,131
3歳	入歳出差引額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

公債費

区分		金額
1歳	入総額	587,638,512 千円
2歳	出総額	587,638,512
3歳	入歳出差引額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

自治振興助成事業

区分		金額
1歳	入総額	1,878,981
2歳	出総額	488,542
3歳	入歳出差引額	1,390,439
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	1,390,439
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

母子父子寡婦福祉資金

区分		金額
1歳	入総額	386,290
2歳	出総額	180,296
3歳	入歳出差引額	205,993
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	205,993
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

小規模企業者等振興資金

区分		金額
1 歳	入 総額	3,123,529 千円
2 歳	出 総額	1,749,685
3 歳	入 歳出 差引 額	1,373,843
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故 繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実質	収支額	1,373,843
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

農林水産資金

区分		金額
1 歳	入 総額	1,132,490 千円
2 歳	出 総額	455,001
3 歳	入 歳出 差引 額	677,488
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故 繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実質	収支額	677,488
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

地方消費税清算

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		553,574,376 千円
2 歳 出 総 額		552,106,249
3 歳 入 歳 出 差 引 額		1,468,126
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故 繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		1,468,126
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満は端数切捨て

実質収支に関する調書

国民健康保険事業

区 分		金 額
1 歳 入 総 額		493,937,297 千円
2 歳 出 総 額		486,491,641
3 歳 入 歳 出 差 引 額		7,445,656
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 通次 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故 繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		7,445,656
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満は端数切捨て